

平成26年度事業計画書

I 基本方針

愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として、平成元年4月1日に設立し、平成24年4月1日に愛媛県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行した。

平成26年度においては、限られた財源を効果的に活用しながら、愛媛県の地域の実情に応じた国際交流を推進していくこととし、次の点に重点的に取り組むこととする。

- 1 地域の実情に応じた国際交流・国際協力活動、在県外国人支援体制の基盤づくりや多文化共生の社会づくりを推進する。
- 2 平成18年度から実施している米国ハワイ州との人材交流事業については、継続発展させ、新規事業であるスリランカとの水産加工技術交流事業については、愛媛県が持つ水産加工技術等を伝授し、地域産業の発展、人材育成に寄与するなど、愛媛県独自の地域レベルでの国際交流・国際協力事業を推進する。

II 事業計画

1 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業

(1) E P I C 情報発信事業

E P I C のホームページの運営やメールマガジンの配信により、広く県民や関係団体との間で情報の発信・交換を行うとともに、協会の財務状況等に関する情報公開を行う。

[内 容]

- ① E P I C 及び県内国際交流団体が行うイベントをホームページやメールマガジンで紹介
 - ・メールマガジンの配信
 - 日本語版：月2回配信（日本人向け）
 - 日本語版・英語版・中国語版・韓国語版：月1回配信（外国人向け）
- ② 外国人生活相談に関する情報の提供
- ③ 県内の国際交流関係団体の情報のデータベース化と検索・閲覧
- ④ 協会の業務・財務に関する情報公開
- ⑤ 掲示板等による情報の発信 など

(2) 国際交流センター運営事業

国際交流センターに次の機能を置く。

- ①新聞、図書、ビデオの閲覧や貸出
- ②パソコンを利用した海外情報の提供
- ③在県外国人に対する生活情報、観光情報の提供
- ④海外安全情報ネットワークや留学等の情報提供
- ⑤国際協力に関する情報資料の提供
- ⑥情報交換の場としてのインフォメーション・ボードの管理 など

2 国際交流・国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際交流イベント促進事業

県内の国際交流・協力活動に対する県民の理解を深めるとともに、在県外国人との交流の機会を提供するため、松山国際交流協会と連携して「地球人まつり in まつやま・えひめ」を開催する。

〔実施時期〕 平成27年1月

〔場 所〕 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

〔内 容〕 [担当；松山国際交流協会]

・世界各国のブース出展、パフォーマンス等

[担当；愛媛県国際交流協会]

・E P I C、県内市町国際交流担当課、国際交流協会、国際交流団体、国際協力団体等のブース出展

(2) 国際交流チャレンジ講座開催事業

県民の国際交流・異文化理解を深めるため、国際交流員(中国、韓国の各1名)、在住外国人等を講師とした料理講座を開催する。

〔開催回数〕 3回

〔場 所〕 東予・中予・南予地域 各1か所

〔対 象〕 参加を希望する県民 各回20名程度

(3) えひめ韓国交流促進事業

愛媛と韓国の相互理解と交流を促進するため、日韓文化交流基金が招聘する韓国青年等訪日研修団の本県訪問を、ホームステイ等で受け入れる。

〔実施時期〕 未定(年1回)

〔対 象 者〕 韓国青年等訪日研修団 25名程度

3 在県外国人等に対する支援事業

(1) 在県外国人相談・支援事業

在県外国人の生活を支援するため、外国人生活相談員を1名配置する。

- ・ 在県外国人の生活相談及び県民からの海外生活等に関する相談（通年）
- ・ 関係団体とのネットワーク会議開催：年2回（6月、12月予定）
- ・ 県内外国人コミュニティ（中国、フィリピン出身者等）との意見交換会：年2回（8月、9月予定）

(2) 外国人サポーター養成講座開催事業

コミュニティ通訳ボランティアとしての活動のきっかけをつくるとともに、諸制度を学べる機会を提供するため、通訳ボランティアを養成する講座を開催する。

〔実施時期〕 平成26年9月～12月

〔場 所〕 県下2か所

〔対 象〕 国籍を問わず、日常生活に必要な言語能力「日本語＋外国語（外国人の場合は母語）」を有する方

(3) 外国人日本語学習支援事業

日本語能力を向上させ、日常生活への適応と日本文化の理解を促進するため、在県外国人を対象に、日本語学習講座を実施する。また、夏季集中講座では、松山国際交流協会と連携しながら、韓国で日本語を学ぶ学生の受入れを推進する。

〔実施時期〕 夏季及び春季（各期10日間 1日2時間）

〔場 所〕 愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 16歳以上の在県外国人（夏季100名、春季60名程度）

〔講 師〕 日本語教育ボランティアグループ

(4) 「V」案内所運営事業

外国人観光客に対し、きめ細かな情報提供サービスを行うとともに、レンタル自転車制度の運営を行う。

4 地域における国際交流推進事業

(1) 国際交流団体活動支援事業

地域の国際交流活動の推進を図るとともに、地域における日本語学習の機会の確保を図るため、民間ボランティア団体等に助成を行う。

① 地域国際交流活動助成事業

〔助成対象〕 本県国際交流活動等の推進に寄与する事業

〔対象経費〕 謝金、交通費、消耗品などの直接経費

〔助成金額〕 1事業あたり上限10万円

(総事業費から参加費収入等を減じた金額の1/2以下)

② 日本語教育支援事業

〔助成対象〕 ・日本語教室運営事業

・日本語教師育成事業

・日本語アドバイザー派遣事業

〔対象経費〕 謝金、交通費、消耗品などの直接経費

〔助成金額〕 1事業あたり上限10万円

(2) 国際交流ふれあい事業

① ウェルカム トゥ E P I C 開催事業

学校や地域での国際理解を深めるため、ゲームなどを取り入れた参加型の国際理解講座を開催する。

〔実施時期〕 随時

〔対象〕 40名までのグループ

〔内容〕 ・国際交流員による出身国紹介プログラム

・外国人生活相談員による国際理解プログラム

・JICA国際協力推進員による国際協力プログラム

② ボランティア活動促進事業

愛媛県国際交流センターの事業をサポートするボランティアの募集、登録を行う。

〔実施時期〕 随時

〔登録区分〕 ・ホストファミリーボランティア

(3) 地域国際交流担当者研修会開催事業

地域の自治体及び国際交流協会職員等が専門的な知識や課題に対応できる力を身につけるとともに、人的ネットワークの形成、地域における在県外国人の支援組織づくりへとつなげるため、研修会を開催する。

〔実施時期〕 平成26年10月

〔開催場所〕 東予地域

〔対象〕 自治体・国際交流協会職員、国際交流関係団体等

5 海外人材交流・協力事業

(1) 愛媛スリランカ水産加工技術交流事業（新規）

スリランカの産業開発や経済発展に貢献する人材育成に寄与するため、研修生を受け入れ、愛媛県が持つ水産加工技術等（特に雑魚の活用）を伝授する。

〔内 容〕

○スリランカ視察

- ・現地実態調査（水産加工品として商品化できる魚種の選別等）の実施
- ・スリランカからの招聘職員の人選

○県内研修

- ・水産加工品及び商品化のための基礎知識の習得
- ・統計データによる自国との分析比較等の実施
- ・漁業従事者や水産加工業従事者との交流を通して、水産業の実情の把握

(2) 愛媛・ハワイ交流事業

国際交流・協力を貢献しうる人材を育成するとともに、県とハワイ州との友好親善に寄与するため、愛媛県と姉妹提携を締結したハワイ州から短期インターン生として現地大学生を受け入れるとともに、県内高校生をハワイ州へ派遣する。

①ハワイサマーインターン生の受入

〔受入人数〕 2名

〔受入期間〕 夏季の3ヶ月

- 〔内 容〕
- ・国際交流センター窓口での県民及び在県外国人への対応
 - ・ハワイ州を中心とするアメリカ文化紹介講座の実施
 - ・地域で開催される行事における地域住民との交流
 - ・県内中・高・大学におけるハワイの文化の紹介、交流
 - ・ホームページ等での情報発信

②県内高校生のハワイ派遣

〔派遣人数〕 6名

〔派遣時期〕 平成26年10月

- 〔内 容〕 えひめ丸慰霊碑の清掃ボランティアをしている現地高校生との交流、ホームステイ等

(3) えひめ海外移住者交流促進事業

移住国における日系人社会の発展及び郷土愛媛との親善交流を深めるため、旧(財)愛媛県農業拓殖基金協会からの寄付金を活用し、愛媛県出身の移住者及びその親族等の本県への里帰りとなる短期滞在を支援する。

〔実施時期〕 平成26年10月頃 1週間程度

〔対 象〕 3名程度

- ・ 愛媛県出身の移住者及びその親族
- ・ 移住国における愛媛県人会の会員
- ・ 事業実施年度の4月1日現在で年齢30歳以上

〔対象経費〕 渡航費及び滞在費